

仕様書

1. 業務名

令和3年度販促ツール活用促進セミナー企画運営業務

2. 概要

和歌山県は、県内ものづくり企業が実施するウィズコロナ時代の新たな販促活動に対応するためのデジタル技術を活用した販売促進ツールの導入支援を実施する。

その一環として、県内ものづくり企業の経営者層を対象に、新たな販促活動の手法や効果的な広報・マーケティングなどを学び、簡易な活動計画を作成するためのワークショップを実施するセミナーを開催する。

本業務は、上記セミナーの企画運営等に関する業務である。

3. 業務内容

(1) 販促ツール活用促進セミナーの開催

和歌山県内において販促ツール活用促進セミナーを企画・開催し、その運営を行うこと。

※会場使用料、講師謝金・旅費、その他運営にかかる経費は委託料に含む。

①開催場所・回数

和歌山市：8回

海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市：各2回

※場所・回数については、和歌山県と協議の上、変更・減少可。

②開催日・会場

県と協議の上、決定すること。

令和3年4月から9月の間で、月に2～4回程度開催すること。

会場の予約・申込・支払を行うこと。

③講座内容

ウィズコロナ時代における販促活動がテーマ。

講義形式で新たな販促活動の手法や効果的な広報・マーケティングなどについて学び、ワークショップにより簡易な活動計画を作成。

単にホームページ等を新規作成するだけでなく、それをどのように客に対してリーチさせるか、どのような手段が効果的かなどという広報戦略と一体となった販促活動を行う必要があるということを理解。

※時間の都合等により簡易な活動計画の作成が難しい場合は、和歌山県と協議の上代替手段により実施することができる。

④参加者

和歌山県内中小企業の経営者、広報担当者など

各回20名程度

(2) 参加者の募集・受付

①募集

新たな販促活動への変化を想起するような広報媒体（チラシ形式）を作成し、各種メディア・ツールを活用して参加者の募集を行うこと。

②受付

申込フォームを作成するなど、間違い・漏れのないよう参加受付を行うこと。

(3) 講座の運営

①会場準備

講座に必要な備品を用意し、レイアウト等適切な形式に準備すること。

②進行管理

当日受付や司会、時間管理等進行に必要な作業を行うこと。

③会場片付け

会場の指示に従い、適切な状態で撤収すること。

(4) 動画の作成

販促ツール作成のための、講座と同等の内容の動画を作成し、和歌山県に納品すること。

※動画の著作権等各種権利は和歌山県に属する。

(5) 業務完了報告

業務完了後、電子メールにより、和歌山県に対して業務完了報告書の提出を行う。

(6) その他

その他必要な事項については、和歌山県と受託事業者が協議の上、実施するものとする。

4. 業務期間

契約締結日から令和3年9月30日まで

5. 予算上限額

3,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

6. 業務成果物

(1) 成果物

電子媒体、または適した手段により業務期間内に提出すること。

(2) 提出先

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課 吉田

E-mail : yoshida_k0042@pref.wakayama.lg.jp

7. その他

- (1) 業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報 は適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- (3) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。